

○特区小規模保育事業A型設置・運営事業者募集（金岡公園の一部）【502011314 - 1】に係る質問に対する回答

(質問)

旧日本陸軍史跡に、児童の目の高さくらいの位置に突起物があり、児童にとって危険と思われていますが、市において何らかの措置を講じる予定はありますか。

(回答)

現時点においては、予定していません。

ただし、選定事業者の負担において、当該突起物の切断及び被せ物の設置をしていただくことは差支えありません。なお、作業の際には、募集要項31ページの「物件調書」における「特記事項⑧」に記載しているとおり、旧日本陸軍史跡に損傷を与えないように留意してください。